

社会教育ふっさ

平成15年度

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりましょう。

1. 私たちは 老人を ^{うやまい} 敬い 子供の ^{すこ} 健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。

1. 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそう} 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は じ め に

平成 15 年度の社会教育活動の実績をまとめ、「社会教育ふっさ」を発刊いたしました。

市民のみなさんにおかれましては、科学技術の進展や、情報化、少子高齢化、国際化等が進む中、社会生活を送っていくうえで、益々新たな知識・技術を習得していく必要性を強く感じておられるものと思います。

社会教育行政の分野においては、生涯学習推進計画の推進目標である市民が学ばふ楽しさに気づき、学習活動に意欲的に取り組み、学習成果が多様な分野で生かされ、ゆとりといきがいのある生活を送れる社会、さらに文化がはぐくまれ、一人ひとりが健康でいきいきと輝く社会『人 かがやくまち 福生』の実現に向けて、市民のみなさんとともに努力していかなければなりません。

そういう中で、平成 15 年度社会教育施設整備や社会教育事業について各種取り組みを行ってきました。

この社会教育活動のまとめが、社会教育活動の基礎資料として皆様方の一助となれば幸いです。

平成 16 年 8 月

福生市教育委員会

教育長 宮 城 眞 一